

# 沖縄県公報

定期発行日 毎週火·金曜日

当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

	目	次				
規則						
○製菓衛生師法施行細則の一部を改正す	する規則(衛生薬務詞	果)				1
告示	7 6 7987(1 (111 = 27(1)) #					-
○県議会定例会の招集(財政課)						3
○民有保安林の指定の解除・3件(森林	木管理課)					3
○都市計画事業の変更の認可・2件(複						
公告						
○大規模小売店舗の変更の届出(中小公 病院事業局事項	企業支援課)					5
○特定調達契約に係る一般競争入札の	参加資格及び申請方法	去等について6	の公告(県立	北部病院	)	5
○特定調達契約に係る一般競争入札の	参加資格及び申請方法	去等についての	の公告(県立	中部病院	)	6
○特定調達契約に係る一般競争入札の	参加資格及び申請方法	去等についての	の公告(県立	南部医療	セン	
ター・こども医療センター)						8
○特定調達契約に係る一般競争入札の	参加資格及び申請方法	去等についての	の公告(県立	宮古病院	)	9
○特定調達契約に係る一般競争入札の会	公告(県立北部病院)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				11
○特定調達契約に係る一般競争入札の会	公告(県立中部病院)					12
○特定調達契約に係る一般競争入札の会	公告(県立南部医療や	マンター・こと	ども医療セン	ター) …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	14
○特定調達契約に係る一般競争入札の会	公告(県立宮古病院)				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	16
海区漁業調整委員会事項						
36 30 31 3 44 3 3 11a -4 -4 -7						
○漁業法に基づく指示事項			••••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	17
○漁業法に基づく指示事項			••••••			17
						17
						17
	規	則				17
製菓衛生師法施行細則の一部を改正で	規	則				17
	規	<b>則</b> 方する。		城	康	
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 <sup>*</sup> 令和4年2月8日	規	<b>則</b> 方する。				裕
製菓衛生師法施行細則の一部を改正で	規 する規則をここに公布	<b>則</b> 方する。				
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部をご	<b>規</b> する規則をここに公存 <b>な正する規則</b>	<b>則</b> 万する。 沖縄リ	長知事 玉	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖網	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>な正する規則</b> <sup>異</sup> 県規則第47号)の一	<b>則</b> 市する。 沖縄リ 一部を次のよう	県知事 玉 うに改正する。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正で 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖縄 第3条第1号及び第1号様式中「又を	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>な正する規則</b> <sup>異</sup> 県規則第47号)の一	<b>則</b> 市する。 沖縄リ 一部を次のよう	県知事 玉 うに改正する。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖網	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>な正する規則</b> <sup>異</sup> 県規則第47号)の一	<b>則</b> 市する。 沖縄リ 一部を次のよう	県知事 玉 うに改正する。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖海 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>な正する規則</b> <sup>異</sup> 県規則第47号)の一	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖海 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖海 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。	城		
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖海 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。	城	康	裕
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖紅 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。	城	康	裕
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖紅 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。 な で換交付申請書	城	康	裕
製菓衛生師法施行細則の一部を改正 令和4年2月8日 沖縄県規則第2号 製菓衛生師法施行細則の一部を可 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖紅 第3条第1号及び第1号様式中「又は 第2号様式を次のように改める。 第2号様式(第3条関係)	<b>規</b> する規則をここに公布 <b>改正する規則</b> <b>4</b> 県規則第47号)の一 は外国人登録証明書の	<b>則</b> (市する。 沖縄リー部を次のよう つ写し」を削る	県知事 玉 うに改正する。 る。 ・換交付申請書 郵便番号	城	康	裕

電話番号

下記により、製菓衛生師免許名簿訂正及び免許証の書換え交付を申請します。

記

1 登録番号 第 号

2 登録年月日 年 月 日

3 変更事項

	変更前	変更後
本籍地都道府県名 (国籍)		
ふりがな		
氏 名		
旧姓又は通称名 併 記 の 有 無	有・無	有 · 無
旧姓又は通称名 (併記有の場合)		
性    別	男・女	男・女

備考 該当する文字を○で囲むこと。

収入証紙貼り 付け欄

第6号様式を次のように改める。

第6号様式(第7条関係)

菓子製造業務従事証明書

従事者 (受験者)	氏名		生年月日	昭和 平成 令和 (西曆)	年	月	日
-----------	----	--	------	------------------------	---	---	---

当該従事者が、次のとおり菓子製造の業務に従事したことを証明します。

1	従事施設名	
2	従事施設所在地	〒 都道 府県
3	電話番号	( ) –
		営業許可の種類(該当する□にレ点を記入) □ 菓子製造業 □ 複合型そうざい製造業のうち菓子の製造を営むもの □ 複合型冷凍食品製造業のうち菓子の製造を営むもの
		許可年月日
		年 月 日

	廃業年月日 (廃業施設のみ)							
<b>種類</b>		年	月	日				
	許可保健所							
	許可番号()	廃業施設に	は空欄可)					
	昭和·平成 合計	・令和 年	年 月か月	日から (除算期間	昭和•		年 月 か月)	日まで
5 従事期間	勤務形態が	パート、	アルバイ	ト等にあ	っては勤	]務日数及で	び時間を記え	入するこ
	Ł .	日/週、		時間	引/日			
	•							

6	証明日	令和	年	月	F		
		施設名				8	実印又は職印
7	住所	住所					
(	証明者	電話番号					
		役職			氏名		

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。

生	
	小

## 沖縄県告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和4年第1回沖縄県議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 招集の期日 令和4年2月15日
- 2 招集の場所 沖縄県議会議事堂

### 沖縄県告示第33号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。 令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市平良字東仲宗根添更竹1898番47
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

## 沖縄県告示第34号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。 令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 南城市玉城字中山東兼切原445番1 (次の図に示す部分に限る。)、445 番2
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 用排水路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

#### 沖縄県告示第35号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。 令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡座間味村字阿嘉川田936番5
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 水道事業用地とするため

#### 沖縄県告示第36号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和47年沖縄県告示第169号で認可した 那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 4・3・那1号緑ヶ丘公園
- 3 事業施行期間 昭和47年9月20日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

# 沖縄県告示第37号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第1項の規定により、平成22年沖縄県告示第394号で認可した 那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 那5号那覇ふ頭前緑地
- 3 事業施行期間 平成22年7月30日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

# 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和4年2月8日から同年6月8日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び 豊見城市総務企画部産業振興課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 MEGAドン・キホーテ豊見城店 豊見城市字翁長854番地3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社パン・パシフィック・イン ターナショナルホールディングス 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 吉田直樹
- 3 届出年月日 令和3年12月17日
- 4 変更した事項 大規模小売店舗の名称及び所在地 変更前 (仮称) ドン・キホーテ豊見城店 豊見城市字翁長崎浜854番地1 変更後 MEGAドン・キホーテ豊見城店 豊見城市字翁長854番地3
- 5 変更の年月日 令和3年4月28日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
  - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

# 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立北部病院清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和4年4月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が50人以上であること。
  - (4) 従業員制服制度があること。
  - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
  - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。
  - (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申

請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 誓約書
- ウ 営業概要書
- エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
- オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
- カ 法人にあっては、登記事項証明書
- キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
- ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの に限る。)を受けていることを証する書類
- ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- コ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
  - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄 県立北部病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
  - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市 大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立北部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立中部病院清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和4年1月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が50人以上であること。
  - (4) 従業員制服制度があること。
  - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
  - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。
  - (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 誓約書
    - ウ 営業概要書
    - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
    - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
    - カ 法人にあっては、登記事項証明書
    - キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
    - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの に限る。)を受けていることを証する書類
    - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - コ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄 県立中部病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111
  - (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称

- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立中部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和 氣 亨

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和4年1月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が50人以上であること。
- (4) 従業員制服制度があること。
- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 誓約書
    - ウ 営業概要書
    - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
    - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
    - カ 法人にあっては、登記事項証明書
    - キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
    - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの

に限る。)を受けていることを証する書類

- ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- コ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

報

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立宮古病院清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和4年4月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が50人以上であること。
  - (4) 従業員制服制度があること。
  - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。

- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
  - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
  - イ 誓約書
  - ウ 営業概要書
  - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
  - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
  - カ 法人にあっては、登記事項証明書
  - キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
  - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの に限る。)を受けていることを証する書類
  - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
  - コ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
  - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄 県立宮古病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
  - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島 市平良字下里427番地1 電話番号0980-72-3105
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立宮古病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
  - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和4年2月8日付け沖縄県公報定期第5006号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格 及び申請方法等についての公告による沖縄県立北部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認め られた者

イ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-271 9
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和4年3月22日(火曜日)午前11時
  - (2) 場所 沖縄県立北部病院2階第2会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
  - (2) 所在地 〒905-8512 沖縄県名護市大中二丁目12番3号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和4年3月18日(金曜日)午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) TOB

Okinawa Prefectural Hokubu Hospital Cleaning duties (indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

April 1, 2022 to March 31, 2023

(3) DATE FOR BIDS

March 22, 2022 11:00 a.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital 2-12-3 Onaka. Nago City, Okinawa, 905-8512, Japan Telephone 0980-52-2719

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立中部病院清掃業務 一式
  - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和4年2月8日付け沖縄県公報定期第5006号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格

及び申請方法等についての公告による沖縄県立中部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認め られた者

- イ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立中部病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 令和4年2月8日 (火曜日) から同年3月14日 (月曜日) まで (土曜日、日曜日及び休日を除 く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4 111
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和4年2月8日 (火曜日) から同年3月14日 (月曜日) まで (土曜日、日曜日及び休日を除 く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和4年3月22日(火曜日)午前10時
  - (2) 場所 沖縄県立中部病院第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立中部病院設備·調達課
  - (2) 所在地 〒904-2293 うるま市字宮里281番地
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和4年3月18日(金曜日)午後5時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) JOB

Okinawa Prefectural Chubu Hospital Cleaning duties (indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

April 1, 2022 to March 31, 2023

(3) DATE FOR BIDS

March 22, 2022 10:00 a.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital 281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293, Japan Telephone 098-973-4111

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和 氣 亨

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式
  - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 令和4年2月8日付け沖縄県公報定期第5006号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格 及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係 る入札参加資格を有すると認められた者
  - イ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども 医療センターホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番 地1 電話番号098-888-0123
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和4年2月8日 (火曜日) から同年3月14日 (月曜日) まで (土曜日、日曜日及び休日を除 く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和4年3月22日(火曜日)午後1時30分

- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階第2・3会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
  - (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和4年3月18日(金曜日)午後5時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) JOB
    - Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center Cleaning duties(indoor and outdoor)
  - (2) PERIOD OF CONTRACT
    - April 1, 2022 to March 31, 2023
  - (3) DATE FOR BIDS

March 22, 2022 1:30 p.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center 118-1 Arakawa, Haebaru Town, Okinawa, 901-1193, Japan Telephone 098-888-0123

報

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
  - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和4年2月8日付け沖縄県公報定期第5006号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格 及び申請方法等についての公告による沖縄県立宮古病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認め られた者

- イ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 令和4年2月8日 (火曜日) から同年3月18日 (金曜日) まで (土曜日、日曜日及び休日を除 く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地 1 電話番号0980-72-3151
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和4年2月8日 (火曜日) から同年3月14日 (月曜日) まで (土曜日、日曜日及び休日を除 く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和4年3月22日(火曜日)午後2時
  - (2) 場所 沖縄県立宮古病院 3 階講堂
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月8日(火曜日)から同年3月14日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立宮古病院総務課
  - (2) 所在地 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地 1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和4年3月18日(金曜日)午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) JOB

Okinawa Prefectural Miyako Hospital Cleaning duties (indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

April 1, 2022 to March 31, 2023

(3) DATE FOR BIDS

March 22, 2022 2:00 p.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Miyako Hospital 427-1 Hirarashimozato, Miyakojima City, Okinawa, 906-0013, Japan Telephone 0980-72-3151

# 海区漁業調整委員会事項

#### 沖縄海区漁業調整委員会指示 4 第 1 号

沖縄海区漁業調整委員会指示3第3号(漁業法に基づく指示事項)の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月8日

沖縄海区漁業調整委員会

会長 上 原 亀 一

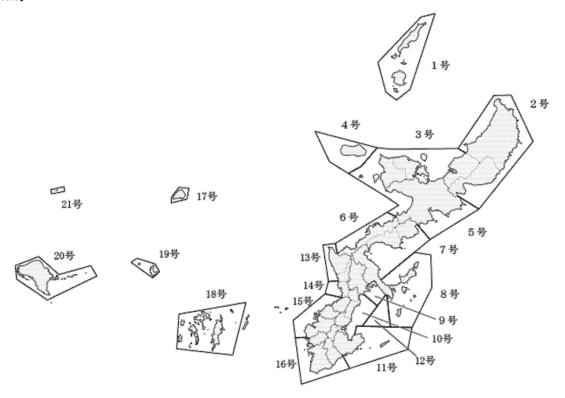
前文中「沖縄島並びに」を削り、「伊是名島」の次に「、沖縄島、栗国島、座間味島及び渡嘉敷島、渡名

喜島、久米島並びに鳥島」を加える。

第1中「共同第12号」を「共同第21号」に改める。

別図を次のように改める。

【別図】



 発
 行
 所

 沖
 縄
 県
 総
 務
 部

 総務私学課

電話番号 098-866-2074

印刷所株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1